

平成25年度

北海道局関係予算
決定概要

25年1月29日

国土交通省北海道局

I 北海道局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	前 年 算 額 (A)	平成25年度概算決定額				備 考
		通 常 分 (B)	全 国 防 災 (C)	合 計 (D=B+C)	対前年度 倍 率 (D/A)	
I 北海道局関係事業費	420,337	467,647	1,322	468,969	1.12	1 「全国防災」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額である。
1 治山治水	83,053	82,168	0	82,168	0.99	
治山治水	75,776	75,451	0	75,451	1.00	
治山治水	6,772	6,214	0	6,214	0.92	
治山治水	505	503	0	503	1.00	
2 道路整備	151,847	160,209	0	160,209	1.06	
3 港湾等	19,323	18,752	714	19,466	1.01	
港湾等	14,440	14,440	714	15,154	1.05	
港湾等	4,883	4,312	0	4,312	0.88	
4 住宅都市環境整備	18,842	17,493	0	17,493	0.93	
住宅都市環境整備	18,842	17,493	0	17,493	0.93	
住宅都市環境整備	18,200	16,908	0	16,908	0.93	
住宅都市環境整備	642	585	0	585	0.91	
5 公園水産物処理等	5,313	4,969	0	4,969	0.94	
公園水産物処理等	3,251	2,879	0	2,879	0.89	
公園水産物処理等	1,178	1,121	0	1,121	0.95	
公園水産物処理等	884	969	0	969	1.10	
6 農林水産業基盤整備	80,738	105,717	513	106,230	1.32	
農林水産業基盤整備	53,213	66,657	0	66,657	1.25	
農林水産業基盤整備	6,322	5,083	0	5,083	0.80	
農林水産業基盤整備	20,838	21,092	513	21,605	1.04	
農林水産業基盤整備	365	12,885	0	12,885	35.30	
7 社会資本整備	52,992	72,783	95	72,878	1.38	
8 推進費等	8,229	5,556	0	5,556	0.68	
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	18	15	0	15	0.83	
III 北海道開発計画調査等経費	161	132	0	132	0.82	
IV 北方領土隣接地域振興等経費	100	100	0	100	1.00	
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	125	124	0	124	0.99	
VI その他一般行政費等	9,759	8,995	0	8,995	0.92	
合 計	430,501	477,013	1,322	478,335	1.11	

II 平成25年度北海道開発予算の概要

新たに課題として浮上してきている国民の命と暮らしを守るインフラ整備とデフレからの脱却に対処するため、平成25年度は、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化する。

具体的には、国民の命と暮らしを守るため、インフラの安全性の徹底調査・総点検を行うこととしており、災害への対応力の強化も含め、ハード・ソフト両面から、計画的、総合的に老朽化対策、事前防災・減災対策を実施する。

また、我が国の成長のための基盤を強化し、地域の再生・活性化等の課題に適確に対応していくため、農林水産業の基盤整備や基幹的交通インフラの整備、地域の特色を生かした活性化策等を推進する。

これらの施策の推進等を通じて、第7期北海道総合開発計画（平成20年度～平成29年度）の中間点検を踏まえつつ、計画の主要施策である「安全・安心な国土づくり」、「ネットワークとモビリティの向上」という基幹的な施策に支えられた「自立的安定経済の実現」、「持続可能な地域社会の形成」、「魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり」を推進し、北海道の資源・特性を活かした国の課題の解決に貢献する。

平成25年度北海道開発予算	総額	4, 770億円（対前年度 1.11倍）
	＜※全国防災を加えた額	4, 783億円（同 1.11倍）＞
〔主要事項〕		
北海道開発事業費（一般公共事業費）	4, 676億円（同	1.11倍）
	＜※全国防災を加えた額	4, 690億円（同 1.12倍）＞
行政経費等	94億円（同	0.92倍）

1. 復興・防災対策

命と暮らしを守るために緊急に必要とされるインフラの再構築のため、インフラの安全性の徹底調査・総点検を行うとともに、老朽化対策、事前防災・減災対策を強化・推進する。

また、災害時にも機能を維持することが必要な社会の重要インフラ等の防御体制の整備を推進する。

〈具体的取組〉

- 道路・河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進
- 社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進
- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 被災時の空港等における機能の確保
- 老朽化した農業水利施設及び漁港施設の長寿命化・耐震化対策等の推進
- 予防的な治水対策等の強化
- 代替性の確保のための道路ネットワークの整備
- 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援（防災・安全交付金）
- 地方の裁量によって実施する農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備を支援（農山漁村地域整備交付金）

2. 成長による富の創出

民間投資の喚起のため、国際競争力強化等に資する基幹的交通インフラ等の整備推進により成長力を支える基盤整備に取り組む。

〈具体的取組〉

- 物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備
- 成長力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）

3. 暮らしの安心・地域活性化

生活空間の安全確保や質の向上を図り、地域がそれぞれの特色を発揮させる取組等を推進することにより、地域経済の再生を実現する。

〈具体的取組〉

- 担い手への農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備
- 間伐等の森林施業や路網の整備
- 流通拠点漁港の衛生管理対策、水産資源回復対策の推進
- 廃棄物の循環利用・減量処理の加速化等
- 地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中的支援（防災・安全交付金）（再掲）
- 地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）（再掲）

4. 北海道総合開発の効果的な推進

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、北海道特定特別総合開発事業推進費による公共事業の総合的な調整や北海道の課題解決に向けた北海道開発計画調査等を実施する。

推進費では、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」、「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」等のテーマを選定し、当該テーマに係る基幹的な事業を機動的・重点的に実施し、北海道総合開発の円滑な推進を図る。

計画調査では、北海道の優位性を活かした新たな食関連産業の育成方策の検討、インバウンド観光に資するニューツーリズムの推進方策の検討及び広域分散型社会の特性を活かした地域社会モデルの検討等を実施する。

5. アイヌ施策の推進

内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」の下に設置された政策推進作業部会の報告（平成24年7月）等を踏まえ、アイヌの伝統等に対する国民の関心や理解を促進するための施策を一層推進する。

また、「民族共生の象徴となる空間」基本構想（平成24年7月：アイヌ政策関係省庁連絡会議決定）に基づき、「民族共生の象徴となる空間」のうち文化施設周辺の公園的な土地利用に関する基本構想調査を実施する。

6. 北方領土隣接地域振興対策

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭和57年法律第85号）に基づき作成される次期振興計画（計画期間：平成25～29年度）を踏まえ、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に係る施策を推進する。

平成25年度は、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するため、ハード施策とその活用を図るためのソフト施策が一体となった取組を重点的に推進する。

Ⅲ 第7期北海道総合開発計画の推進

平成25年度は、第7期北海道総合開発計画の策定後6年目となり、計画後半期に入る。平成24年度に実施した計画の点検や、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の重点3分野を踏まえ、所要の施策の強化を図り、計画を着実に推進する。

平成25年度北海道開発予算により、重点的に取り組む施策は以下のとおり。

1. グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

- 担い手への農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備
- 流通拠点漁港の衛生管理対策、水産資源回復対策の推進
- 成長力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）
- 北海道の優位性を活かした新たな食関連産業の育成（北海道開発計画調査等経費）
- 北海道産農水産物等の輸出促進のための戦略的な情報発信の実施（北海道開発計画調査等経費）
- 北海道におけるインバウンド観光に資するニューツーリズムの推進（北海道開発計画調査等経費）

2. 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- 森林吸収量を確保するための間伐等の森林施業や路網の整備
- 廃棄物の循環利用・減量処理の加速化等による環境負荷の低減
- アイヌ施策の推進

3. 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

- 地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）
- 地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中的支援（防災・安全交付金）
- 北海道における広域分散型社会の特性を活かした地域社会モデルの検討（北海道開発計画調査等経費）
- 北方領土隣接地域振興対策

4. 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- 我が国の国際競争力や地域経済・産業の強化を図るための物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備
- 成長力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）（再掲）

5. 安全・安心な国土づくり

- 道路・河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進、社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進
- 東日本大震災の教訓を踏まえた道路・港湾施設の耐震化、津波対策、被災時の空港における機能の確保
- 老朽化した農業水利施設及び漁港施設の長寿命化・耐震化対策等の推進
- 近年災害を受けた地域の再度災害防止、予防的な治水対策の強化
- 災害時の道路寸断により広域交通に影響を及ぼすおそれがある区間の代替性確保のための道路ネットワーク整備
- 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援（防災・安全交付金）
- 地方の裁量によって実施する農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備を支援（農山漁村地域整備交付金）

(参考1) 第7期北海道総合開発計画の概要及び中間点検について

北海道開発法に基づき国が樹立する計画として、「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」(第7期計画)を平成20年7月4日に閣議決定。

【計画の目的】

グローバル化の進展、地球環境問題、人口減少と急速な少子高齢化など、我が国を取り巻く環境の変化を踏まえ、北海道の優れた資源・特性を活かし、我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的として策定。

【計画期間】

平成20年度からおおむね平成29年度まで。

【計画の戦略的目標、進め方、主要施策】

計画においては、3つの戦略的目標の実現に向け、3つの進め方に沿って、5つの主要施策を推進。

➤ 3つの戦略的目標

- アジアに輝く北の拠点 ~開かれた競争力ある北海道の実現
- 森と水の豊かな北の大地 ~持続可能で美しい北海道の実現
- 地域力ある北の広域分散型社会 ~多様で個性ある地域から成る北海道の実現

➤ 5つの主要施策

- グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
- 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
- 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
- 安全・安心な国土づくり

➤ 3つの進め方

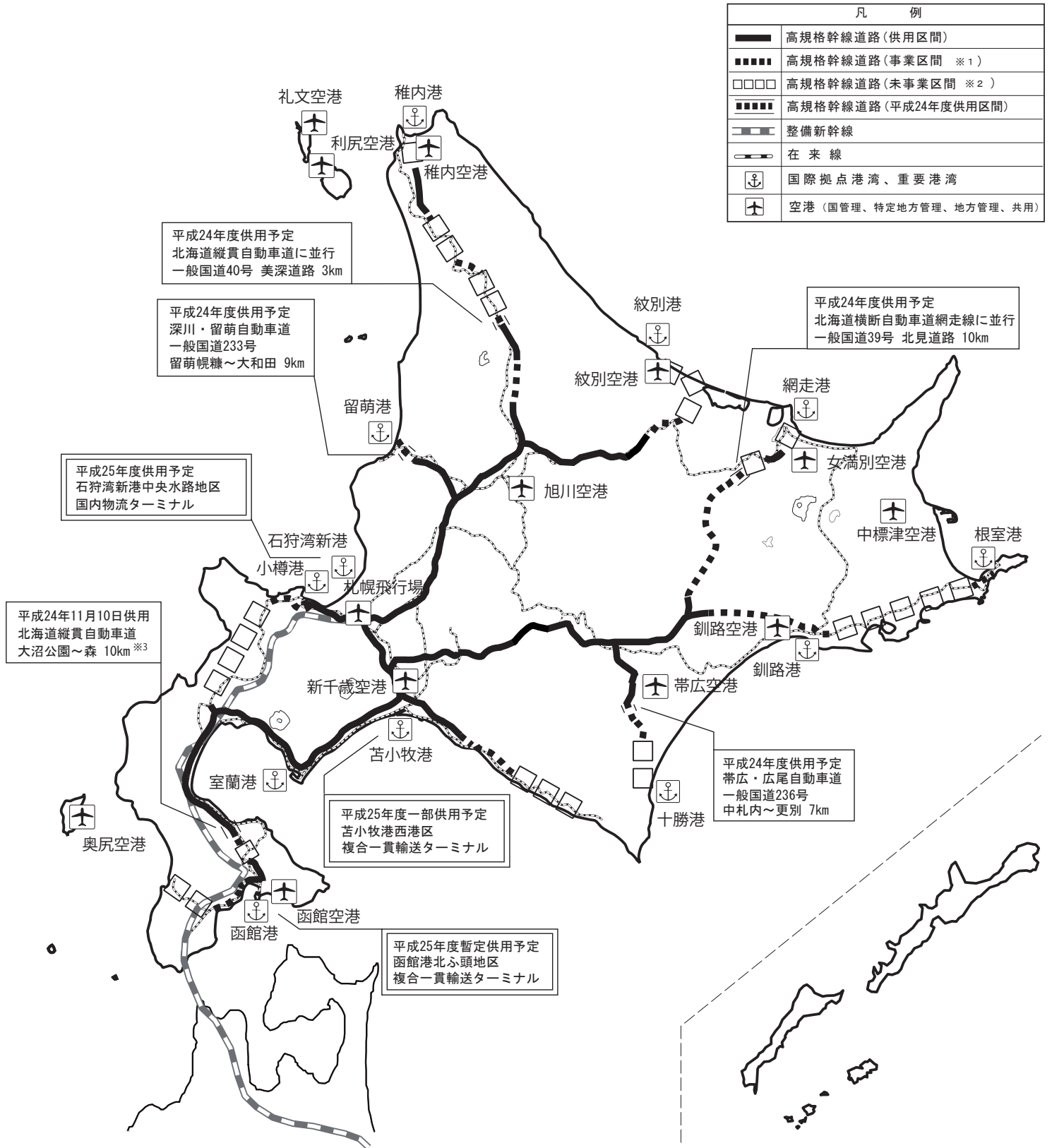
- 多様な連携・協働
- 新たな時代を見据えた投資の重点化
- 新たな北海道イニシアティブの発揮

【計画の中間点検について】

計画の付記に「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」としており、平成24年度に、社会経済情勢の変化等を踏まえて計画を点検し、今後の課題や方向性を検討するための中間点検を実施。

(参考2) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(平成25年1月)



※1 高速自動車国道の整備計画区間(新直轄整備区間の抜本的見直し区間を含む)、一般国道の自動車専用道路の事業区間、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の事業区間
 ※2 高速自動車国道の基本計画区間及び予定路線、一般国道の自動車専用道路の計画区間
 ※3 NEXCO事業